

大学を生かしたまちづくりの方向性

－徳山大学公立化についての市の考え方（案）－

令和 3 年 4 月

周南市

〈目次〉

はじめに	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
1. 有識者会議からの提言	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
(1) 検討テーマ	・・・・・・・・・・・・	P 2
(2) 公立化のメリットや課題、市や大学への意見	・・・・・・・・・・・・	P 2
(3) 提言の概要	・・・・・・・・・・・・	P 3
2. 公立化についての市の考え方	・・・・・・・・・・・・	P 4
(1) 現状の認識	・・・・・・・・・・・・	P 4
(2) 徳山大学の課題	・・・・・・・・・・・・	P 5
(3) 公立化の意義、メリット	・・・・・・・・・・・・	P 6
3. 大学を生かしたまちづくりの方向性	・・・・・・・・・・・・	P 8
(1) 3つの方向性	・・・・・・・・・・・・	P 8
ア. 大学を「地域の成長エンジン」とした地方創生		
イ. 地域人材循環構造の確立		
ウ. 若者によるまちの賑わいの創出		
(2) 育成する人材像	・・・・・・・・・・・・	P 8
4. 公立化による大学改革推進に向けた検討	・・・・・・・・・・・・	P 9
(1) 設立団体	・・・・・・・・・・・・	P 9
(2) 地域の定義	・・・・・・・・・・・・	P 9
(3) ガバナンスの効果	・・・・・・・・・・・・	P 9
(4) シンクタンク機能や生涯学習機能の強化	・・・・・・・・・・・・	P10
(5) 地域人材循環構造の確立に向けて～若者の地元定着～	・・・・・・・・・・・・	P10
(6) 多様な連携	・・・・・・・・・・・・	P11
5. 新たな学部学科の設置	・・・・・・・・・・・・	P12
(1) 情報科学部	・・・・・・・・・・・・	P12
(2) スポーツ健康科学科	・・・・・・・・・・・・	P12
(3) 看護学科	・・・・・・・・・・・・	P13
(4) その他学部学科の魅力化	・・・・・・・・・・・・	P13
(5) 将来の課題	・・・・・・・・・・・・	P14

6. 健全な財政運営への取組	P15
(1) 市の財政負担	P15
(2) 適切な運営費交付金の交付	P16
(3) 制度の活用と基金の創設	P17
(4) 「見える化」データの公表義務	P17
7. 公立化に向けた課題	P18
(1) 優秀な教職員の確保	P18
(2) 学生の確保	P18
(3) 新学部学科についての計画的かつ着実な準備	P18
(4) 市との政策連携に向けた仕組みづくり	P19
(5) その他	P19
8. 公立化前後のスケジュール	P20

はじめに

少子高齢化時代を迎え、大学を取り巻く環境は大きく変わりつつあり、とりわけ地方の私立大学は、今後ますます厳しい時代を迎ることが予想されている。

そのような中、平成30年中央教育審議会において、「2040年に向けた高等教育機関のグランドデザイン」が示され、高等教育の将来像は国が示すだけではなく、それぞれの地域において、高等教育機関が産業界や地方公共団体を巻き込んで、それぞれの将来像となる地域の高等教育のグランドデザインが議論されるべき時代を迎えてると文部科学省に答申がなされた。

また、令和2年の「まち・ひと・しごと創生基本方針2020」においても、「キラリと光る地方大学づくり」等を推進するとともに、魅力ある地方大学の実現に向けた改革を行うことで、若い世代の地方への流れを促進しつつ、地域の将来を担う人材を育成・確保し、進学・就職時の地方への定着を推進するとし、現在、具体的な取組が進められている。

こうした状況を背景に、令和元年8月6日に学校法人徳山教育財団より「徳山大学の公立化に関する要望書」を受け、令和2年5月26日には「徳山大学の現状と大学改革および将来像」（以下、「将来像」）が示された。

そのため、市においては、徳山大学庁内検討会議を設置するとともに、学識経験者や教育関係者、産業界で構成し、専門的・多面的な見地から公立化を検討する徳山大学公立化有識者検討会議（以下、「有識者会議」）を開催し、本年3月18日に報告書の提出を受けたところである。

市では、本報告書を踏まえ、公立化を大学改革の有効な手段と考え、高等教育機関である大学を生かしたまちづくりを進めるため、この度、現在の考え方をとりまとめた「大学を生かしたまちづくりの方向性－徳山大学公立化についての市の考え方（案）－」を作成した。報告書とともに参考とされ、市民の皆さまが徳山大学の公立化についてより関心を持ち、理解を深めていただくことを期待する。

また、今後は、公立化の検討に関するシンポジウムや市民説明会を通じて、多くの市民の皆さまからのご意見等をしっかりと伺い、合意形成を図りながら、できる限り早期に市としての公立化の方向性を決定していくこととする。

1. 有識者検討会議からの提言

令和2年9月から、合計5回の有識者会議において、専門的な知見から公立化に関する様々なテーマを議論していただき、それらを踏まえ、学生・教員の確保や大学を生かしたまちづくり、地域の魅力向上、大学運営に対する財政負担等の論点から、メリットや課題、市や大学への意見をまとめ、最終的な提言をいただいた。

(1) 検討テーマ

回	検討テーマ
第1回	<ul style="list-style-type: none">・大学を取り巻く環境について・徳山大学の現状について
第2回	<ul style="list-style-type: none">・私立大学の公立化事例について・徳山大学の将来構想について・新たな学部学科の設置について
第3回	<ul style="list-style-type: none">・市との政策連携や地元人材の育成定着について・大学の経済波及効果について・地域枠の設定や特待生制度、その他公立大学運営全般について
第4回	<ul style="list-style-type: none">・経営収支の見通しについて・施設改修、整備に係る経費の見通しについて
第5回	<ul style="list-style-type: none">・徳山大学公立化に係るメリットや課題、市や徳山大学に対する意見等について・報告書のとりまとめについて

(2) 公立化のメリットや課題、市や大学への意見

公立化により、ブランド力の向上や学費の低廉化による進学機会の創出、地域のシンクタンク機能の強化といった多くのメリットがあることが示された。また、質の高い教員確保や施設設備の老朽化に対する負担等の課題についても意見が出された。

内容	主な意見
メリット	<ul style="list-style-type: none">・ブランド力がつき、受験生が増えて競争倍率が上がる・産業界とも連携しやすくなるとともに、向学心が旺盛であっても経済的な事情で大学への進学がかなわないという地元の高校生に対する就学支援もしやすくなる・現在直面している地域課題の解決のみならず、今後地域が新たな夢を描ける政策の形成や知見の提供に貢献できる、地域のシンクタンク機能が発揮できる
課題	<ul style="list-style-type: none">・社会が大きく変わる中、大学の教育の質の向上は常に追求していくしかなればならず、そのためには、人材確保や施設設備の老朽化についての財政負担が今後生じていくことを覚悟しなければならない。・看護・情報の2学科の開設というのが経営の安定に不可欠であるが、教員確保がうまくいかないと新学科設置自体が難しいため、具体的な見通しが必要

市や大学への意見	<ul style="list-style-type: none"> ・設置者として周南市が大学を運営していくという強い意志を示し、地域の財産である大学の存続は地域全体の課題であることを市民と共有することが必要である ・公立化を契機に、思い切った改革を進め、地域に必要とされる大学になるよう、積極的に組織改革や体制づくりに取り組むべき
----------	---

(3) 提言の概要

以上を踏まえ、大学が地域に存在する価値は大きく、公立化により地域の財産として市や市民がより運営に関わるという形で存続することは、経済的な効果や地域活性化、まちづくりの観点からも意義があるものとの共通認識が得られた。また、県内高校生や事業者を対象とした調査においても公立化を期待する声は多く、新学部学科の設置を含め公立化が学生確保の観点から大きく寄与することが確認され、経営シミュレーションにおいては、公立化当初の一時的な資金不足はあるが、自立的な運営が可能であることも示された。

一方で、人口減少社会やデジタル化の進展など、大学のあり方にも影響を及ぼす様々な課題にも留意が必要との指摘があった。

■公立化による期待効果
<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外問わず志願者の増加により意欲ある入学者の確保が期待できる ・地域枠の設定や公立化による学費負担の軽減、学部学科の新設は、地域の高校生にとっても進学や学びの選択肢を増やすこととなる ・地域外からの入学者の増加は、卒業後の地域企業への就職等による定住人口の増加につがなる
■大学を生かしたまちづくり
<ul style="list-style-type: none"> ・市、大学、企業、そして市民が一体となった周南市ならではの「大学を生かしたまちづくり」に向けた検討が求められる ・大学という地域資源について、周辺自治体と広域連携での運営等、より強固な協力・連携の仕組みの検討も重要
■徳山大学に求められる改革
<ul style="list-style-type: none"> ・高等教育機関として質の高い教育・研究がなされ、学生にとって魅力ある、地域に必要とされる大学であり続ける必要がある ・ビジョンの明確化やその実現に向けた全学的な改革が求められる
■想定されるリスクと市の覚悟
<ul style="list-style-type: none"> ・市は設置者として、大学の教育・研究の質の維持・向上、長期的な視点からの管理・運営や施設維持、向上に最終的な経営責任を負うことになる ・リスクを正しく認識・評価したうえで、そのリスクをマネジメントするために市と大学が一体となって取り組む覚悟が必要

〈その他〉

- ・最終的な公立化の検討にあたっては、市民への説明責任、透明性の確保は重要であり、市による丁寧な説明と対話が求められる
- ・広く市民と共に考え、新しい、地域に必要とされる大学のあり方や方向性が建設的に議論されることを期待する

2. 公立化についての市の考え方

有識者会議では委員それぞれの専門的な見地から、中立的、客観的に、また大学の運営という観点だけでなく、周南市のまちづくりという大きな視点で議論をしていただいた。

公立化の検討にあたり、最も重要なことは、公立化により徳山大学が高等教育機関としてどのように発展し、また本市の今後のまちづくりや地域政策課題の解決にどう貢献していくのかを具体的に示すこと、そして、中長期的に市の財政にどのように影響を及ぼすのかをしっかりと見極め、市民に説明していくことと考えている。

(1) 現状の認識

徳山大学は、昭和46年に経済学部経済学科の単科大学として設立され、以来、地域の求める人材の育成や大学が持つ知的資源を活用したまちづくりに大きく寄与してこられた。

現在では、「地と知の拠点」となることを大学の使命と定め、「地域に輝く大学」として、令和3年に創立50周年を迎えるにあたり、大学のミッションを「地域の持続的発展と価値創造のための成長エンジンとなる」と定められた。また、全ての教職員が徳山大学の使命と「地域に輝く大学」になるというビジョンを共有し、自らが大学における教育研究活動を通してどのように社会に貢献できるかを常に考えて、大学改革に取り組まれている。

市としては、徳山大学は県東部唯一の4年制大学として、これまで16,000人を超える卒業生を輩出されており、教育研究活動による地域への貢献をはじめ、1,000人を超える若者による賑わい、年18億円の市内経済波及効果の創出等からも、地域の財産、地域になくてはならない高等教育機関と認識しているところである。

(徳山大学の基本情報)

●基本情報・理念

名称	学校法人徳山教育財団
所在地	山口県周南市学園台843の4の2番地
法人設立	昭和49年4月1日
設置する学校	徳山大学
役員・評議員	理事11名(うち外部6名)、監事2名、評議員23名

【建学の精神】
公正な社会観と正しい倫理観の確立を基に、知識とともに魂の教育を重視する大学を目指す。

【基本理念】
個性の伸長を本旨とする「知・徳・体」一体の教育を行う。

【大学の使命・目的】
産学協同の立場に立って広く知識を授け人格の陶冶に努め、地域の教育・文化活動の拠点すなわち「地と知の拠点」となる。

【教育の目標】
①主体性を持った意欲ある人材を育成する。
②世界的視野と広く豊かな教養を有する人材を育成する。
③現実的な知識と手法を備え、問題解決能力を持った人材を育成する。

【行動規範】 “総てを学生のために”（平成18年2月1日制定）

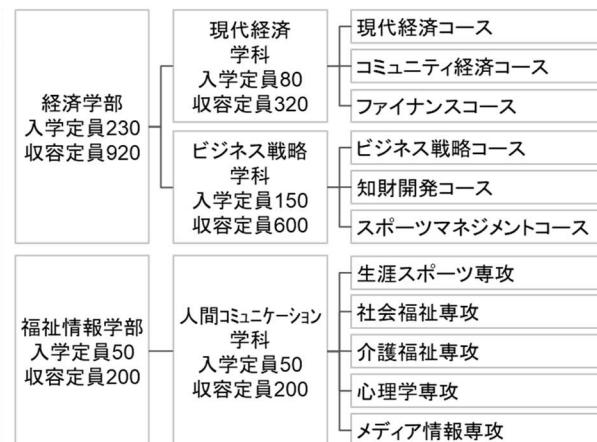
【大学の使命・目的・行動規範を大学のミッション・ビジョン・バリューとして再定義】

ミッション：地域の持続的発展と価値創造のための「成長エンジン」となる。

ビジョン：地域に根ざし、地域の問題を地域とともに解決し、地域に愛され、地域に信頼され、「地域に輝く大学」となる。(令和2年3月31日)

バリュー：学生の為になるかどうか。地域の為になるかどうか。(令和3年1月20日)

●学部・学科構成(入学定員280名、収容定員1,120名)



令和2(2020)年5月1日時点の学生在籍者数1,099名

学科	教員数					事務職員	
	教授	准教授	講師	助教	非常勤	正職	臨時
経済学部	12	12	6	0	37		
福祉情報学部	7	5	3	0	21	34	7
合計	19	17	9	0	58		

令和3(2021)年4月1日時点

(2) 徳山大学の課題

18歳人口は1992年をピークに減少を続け、2040年には約88万人まで減少すると予想されており、大学進学率は上昇傾向にあるものの、進学者数は2017年をピークに減少局面に突入した。とりわけ地方の私立大学を取り巻く環境は厳しく、2019年度において、入学定員充足率100%未満の学校数は全体の33%を占めている。また、事業活動収支差額比率を見てみると、地方の中小規模私立大学（在学学生数8,000人未満）の46%がマイナスとなっている。

徳山大学においても、スポーツ特待生と留学生が全体の約6割を占めていることから、ほぼ定員は充足できているものの、奨学費が増加し、慢性的に経常収支が悪化しているほか、施設の老朽化に伴う将来的な更新費用の負担増により、その持続可能性が懸念される状況となっている。また、就職率は90%以上を維持し、3割程度が県内市内に就職するなど、地域の雇用確保に一定の貢献をしているものの、地元や周南広域圏からの入学者の割合は低位にとどまっており、さらに教員の教育研究シーズや実績等も見えづらく、地域貢献の効果や認知度が必ずしも十分とはいえないといった課題もある。

市民からも徳山大学の公立化については、大学としての質的レベルの向上を求める声や地元の高校生が進学先として魅力を感じているか疑問といった声も寄せられている。こうした意見については、大学からの情報発信や教育研究活動を通じた地域貢献が十分でないことや、それに伴い大学に対する市民の関心が低いことも原因であると認識している。

（徳山大学の入学者の詳細と卒業の状況）

入学者の詳細 (R2)			入学者内訳									
入学定員 (人)	入学者数 (人)	定員 充足率	県内		市内		周南広域		体育奨学生		留学生	
			出身者数 (人)	入学者 割合	出身者数 (人)	入学者 割合	出身者数 (人)	入学者 割合	入学者数 (人)	入学者 割合	入学者数 (人)	入学者 割合
280	296	105.7%	104	35.1%	12	4.1%	31	10.5%	131	44.3%	34	11.5%

卒業の状況 (H31)

卒業者 (人)	就職希望者 (人)	就職者 (人)	就職率	県内就職者 (人)	県内就職率	市内就職者数 (市内出身者) (人)	市内就職率
225	194	182	93.8%	57	29.4%	24(7)	12.4%

(徳山大学の収支状況)

単位：千円	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
教育活動収入	1,357,323	1,501,004	1,481,202	1,520,764	1,435,521
学生生徒等納付金 ※1	951,983	1,001,450	1,028,430	1,044,560	1,042,330
手数料	16,380	16,136	16,118	17,056	18,736
寄付金	3,120	2,283	5,075	2,350	1,600
経常費等補助金 ※2	255,055	301,435	263,238	271,824	203,493
付随事業収入	81,945	89,708	90,804	83,285	78,602
雑収入	48,840	89,992	77,537	101,689	90,760
教育活動支出	1,544,461	1,616,683	1,652,518	1,674,499	1,604,662
人件費	602,659	653,218	680,661	696,070	695,751
奨学費	320,183	341,695	347,836	352,390	324,361
委託手数料	91,359	101,242	98,821	113,693	101,306
減価償却費 ※3	208,383	202,678	199,648	179,974	169,299
広告費	33,026	32,910	33,069	32,966	32,490
賃借料	31,465	33,117	32,917	33,464	34,238
修繕費	15,882	14,102	15,300	20,002	14,099
その他	241,503	237,722	244,266	245,939	233,118
教育活動収支差額	-187,138	-115,680	-171,316	-153,736	-169,141
教育活動外収入 ※4	80,323	71,582	69,746	65,821	51,261
教育活動外支出	0	0	0	0	0
経常収支差額	-106,814	-44,098	-101,570	-87,914	-117,880
特別収入	8,619	16,411	44,557	28,683	19,134
特別支出	0	13,331	17,759	12,653	8,676
基本金組入前当年度収支差額	-98,196	-41,018	-74,772	-71,884	-107,421
基本金組入額合計 ※5	-3,733	-34,079	-37,359	-35,301	-74,127
当年度収支差額	-101,929	-75,097	-112,131	-107,185	-181,548

(3) 公立化の意義、メリット

大学は学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を発展させることを目的とし、国立・公立・私立それぞれの設置形態の下で、教育研究水準の向上と多様で特色ある発展をしてきた。その中でも、公立大学は、その目的に加え、地方公共団体が設置・管理するという性格から、地域における高等教育機会の提供と、地域社会での知的・文化的拠点として中心的役割を担ってきており、今後とも、それぞれの地域における社会・経済・文化への貢献が期待されている。

先述のとおり、市としては、徳山大学を地域の貴重な財産と認識しており、様々な地域課題の解決や多様化する行政ニーズへの対応に向けこれまで以上に大学という高等教育機関を今後のまちづくりに生かして行く必要があり、徳山大学が進められている改革と公立大学法人のガバナンスによる相乗効果を図りながら、地域における社会・経済・文化に貢献する新たな大学として、その機能、役割を發揮していくことが可能となると考えている。

公立化は決して大学の救済ではなく、少子化や人口減少により地方や地方大学を取り巻く環境が厳しくなる中、地方創生や持続可能なまちづくりの推進に向け、産業界も巻き込みながら、積極的に高等教育機関である大学の役割を再構築することが求められており、公立化はその有効な“対策”として検討されるべきものと考えている。

そして、設置団体として大学運営への関わりが深まり、大学との政策連携が強化されることで、大学のリソースを活用してまちづくりにおける様々な課題解決を図り、また、公立大学としてのブランド力や社会的信頼の向上、学費の低廉化等によって、行きたい大学、学びたい大学として選ばれ、地域人材の育成、定着にも大きく寄与するほか、企業もその専門的な知見を積極的に活用することで、経営課題の解決や産学協同研究の促進を図るといった、公立化のメリットを十分に發揮していくことができる。

公立化にあたっては、高等教育機関を核としたまちづくりを市と大学が一体となって進めることとなるため、まずは大学の教育ビジョンや教育研究活動の再構築、地域ニーズに応じた新たな学部学科の設置や教職員のレベルアップ等、市民にとって目に見える形での改革を行うとともに、少子化時代においても魅力ある、選ばれ続ける大学としての不断の努力が必要となる。

なお、全国には、学校法人から公立化した大学が 10 大学あるが、いずれの先行事例においても、公立化後は志願倍率が大幅に上がり、現在も高い水準を維持している。また、福知山公立大学では、北近畿地域における協働・連携等の拠点として地域社会の発展を目指す「北近畿地域連携機構 K i t a - r e」の設立や 2020 年度に情報学部の設置等に取り組んでおり、長野大学でも、地域人材循環システムと地域課題解決システムを構築する「地域づくり総合センター」の設立や新たな学部の設置検討を進める等、公立化後に地域連携を推進する組織や新たな学部の設置をする大学もあり、教育研究力の向上に取り組まれている。

(公立大学法人化した私立大学)

大学名 ()は公立化年度	入学志願倍率(倍)*1			地域内入学者率(下段:人)*2			地域内就職者率(下段:人)*2			募集人員(人)		学部/学群 (赤字は公立化時もしくは公立化後に新設)	
	公立化 前年	公立化 初年度	2019 年度	公立化 前年	公立化 初年度	2019 年度	公立化 前年	公立化 初年度	公立化 4年目	2018 年度	公立化 前年	2020 年度	
高知工科大学 (2009)	1.6	12.6	5.0	52.3% (220)	33.0% (171)	30.9% (174)	15.1% (43)	26.0% (56)	19.6% (61)	18.3% (65)	460	520	経済・マネジメント、システム工、環境理工、情報
静岡文化芸術大学 (2010)	8.7	11.9	5.8	79.8% (288)	69.4% (236)	36.8% (130)	68.1% (194)	73.0% (189)	63.1% (166)	33.8% (93)	300	320	文化政策、デザイン
名桜大学 (2010)	1.2	2.7	4.1	18.8% (71)	24.1% (113)	12.1% (59)	-	-	19.2% (52)	8.3% (29)	455	455	国際、人間健康(スポーツ・看護)
鳥取環境大学 (2012)	1.7	10.0	5.9	43.5% (97)	23.6% (70)	15.7% (47)	46.9% (46)	43.7% (45)	21.0% (45)	23.7% (54)	276	276	経営、環境
長岡造形大学 (2014)	1.8	5.7	5.1	8.4% (20)	5.7% (14)	5.1% (13)	16.2% (21)	15.7% (21)	8.9% (16)	6.8% (14)	230	230	造形
福知山公立大学 (2016)	1.5	33.4	5.5	16.7% (6)	29.3% (5)	1.5% (2)	7.1% (3)	15.4% (4)	-	21.1% (4)	50	200	地域経営、情報(2020 年度開設)
山口東京理科大学 (2016)	7.4	23.0	8.3	1.9% (7)	3.2% (7)	3.8% (14)	2.1% (2)	2.1% (2)	-	6.4% (14)	200	320	工、薬
長野大学 (2017)	2.4	10.0	6.3	13.4% (45)	10.5% (38)	5.8% (20)	17.6% (42)	18.2% (44)	-	18.6% (55)	300	340	環境ソーシャル、社会福祉、企業情報
諏訪東京理科大学 (2018)	5.3	7.9	5.0	4.1% (15)	4.1% (14)	4.2% (13)	18.8% (27)	22.8% (33)	-	22.8% (33)	300	300	工
千歳科学技術大学 (2019)	5.0	10.9		4.0% (11)	2.8% (7)		0.8% (1)	-			240	240	理工

下線は徳山大学が設置検討している分野と同系統

*1 志願倍率は志願者数/募集人員で計算

*2 緑: 市内 黒: 地域内 黄: 県内

3. 大学を生かしたまちづくりの方向性

市としては、最終的な公立化の方向性は、今後、市民の意見を十分に踏まえ判断していくこととするが、現状において、公立化を手段とした大学改革は、市のまちづくりに有効であると考えており、市が設立を目指す新たな公立大学の大学像を具現化するために、大学を生かしたまちづくりを目指した3つの方向性を以下に示す。

(1) 3つの方向性

ア. 大学を「地域の成長エンジン」とした地方創生

教育研究資源の活用やシンクタンク機能の発揮、市との政策連携の強化により、地域に密着した知の拠点、成長エンジンとして、地域政策課題の解決を通じた持続可能かつ活力豊かなまちづくりの実現に寄与するとともに、多様な企業等との連携による共同研究や社会実装を行うことで、新たな価値の創造と SDGs の推進に取り組む。

また、教育研究を通じて社会に貢献するために設置された「徳山大学地域共創センター」や产学官連携を図るために設立された「周南創生コンソーシアム」を充実させ、地域との連携の強化や持続的な発展を推進する。

イ. 地域人材循環構造の確立

地域の小中学校や高等学校と大学との接続強化、地域の優秀な学生を受け入れる制度の確立等により、地元進学率の向上を通じた若者の定着を図り、さらに専門的な学びや地元企業へのインターンシップの充実等を通して、地域の課題解決能力を備えた人材を育成し、地域社会への還元・定着を図る。

ウ. 若者によるまちの賑わいの創出

多くの学生がこのまちで学び、教育研究や地域貢献、サークル活動等様々な活動を行うことで賑わいを創出し、地域経済の活性化、知的・文化的価値の創造、大学があるまちとしてのイメージの向上を図る。

(2) 育成する人材像

徳山大学では、開学以来、「個性の伸長を本旨とする「知・徳・体」一体の人間教育を行う」という教育理念のもと、主体性や高い意欲、世界的視野と問題解決能力を持った人材の育成に向けて教育活動が行われてきた。

今日、市を取り巻く環境は、急激な人口減少や地域社会の脆弱化、災害や感染症への備え、デジタル化への対応、恒常的な財政難といった多くの課題が山積しており、新たな公立大学においては、こうした予測困難な難しい状況においても、将来にわたりまちづくりに大きく貢献する大学、新たな時代を切り開く人材を養成していく高等教育機関としての使命を果たすため、以下のようないくつかの特徴をもつた人材を育成を目指す。

- 正しい倫理観と、多様な価値観への共感を伴ったコミュニケーション能力を有する人材
- 高度な知識と専門性を有し、社会の課題解決に果敢に挑戦し続ける、公共の精神を持った人材
- 地域の視点とグローバルの視点を備え、次世代を切り拓くリーダーシップを持った人材

4. 公立化による大学改革推進に向けた検討

前章で示した新たな公立大学を具現化するための3つの方向性に基づき、大学改革の推進のための具体的な取組等を示す。

(1) 設立団体

徳山大学は、旧徳山市が積極的に誘致活動を行ったことにより、昭和46年に、市が土地と資金の一部を提供して開学され、以来、約50年にわたり、旧徳山市、周南市にとつてなくてはならない高等教育機関として、市のまちづくりにも大きく寄与されている。

公立化にあたっては、こうした経緯や公立化による本市における地域政策課題の解決や人材育成、経済効果等のメリットを踏まえるとともに、大学運営に関することや、市との政策連携において速やかに意思決定を行えるよう、市単独で設立を進めるものとする。

(2) 地域の定義

徳山大学は県東部唯一の4年制大学として、これまで自治体の審議会・委員会への教員の参画をはじめ、学生によるボランティア活動や高大連携活動等、自治体の枠を超えて、広く地域貢献活動を展開している。したがって、公立化後の大学が捉える地域は、下松市、光市等の周南広域圏のみならず、山口県東部とし、自治体や企業等との様々な連携により、地域全体の発展に努めていく。

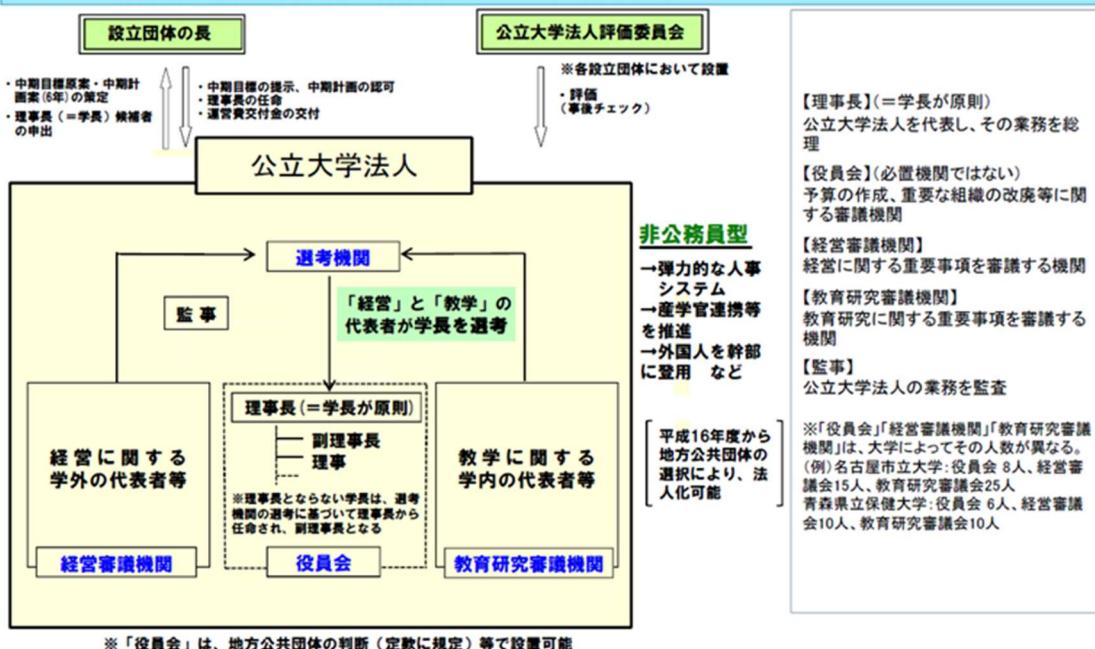
(3) ガバナンスの効果

市は設立団体として、理事長の選任や中期目標の提示、中期計画の認定、評価委員会の設置及び評価後の改善項目のは正指導等を通じ、大学の運営をチェックし、経営の責任を持つ。また、運営費交付金等直接的な財政措置が生じることから、市民や議会への説明責任を負い、大学における教育研究をまちづくりに結び付けていくインセンティブが強まることが期待できる。一方、大学は教育研究、人事（理事長を除く）・組織、予算執行等に裁量を持ち、直接、弾力的な組織運営を行うことができる。

また、公立大学の設置自治体では、大学との政策連携を図る部署を設けるとともに、人事交流を図り、大学の教育研究資源を活用したまちづくりを進める等、双方面での連携を深めていることから、先行事例を研究し、効果的な連携を図る。

(公立大学法人のガバナンスの仕組み 文部科学省資料)

- 公立大学法人では、**法人の長である理事長が、大学の学長を兼ねることが原則**とされているが、両者を分離することも可能。
- 公立大学法人の理事長は、学外者などから構成される経営審議機関の代表者と、学内者から構成される教育研究審議機関の代表者から構成される**学長選考機関**において選考され、設立団体の長が任命する。
- 意思決定プロセスにおける透明性の確保や適正な意思決定の担保といった観点から、大学運営上の特に重要な案件の審議について、**合議制の審議機関を法定**（経営審議機関、教育研究審議機関）。



(4) シンクタンク機能や生涯学習機能の強化

公立化によって、地域ニーズに応じた新たな学部学科へ改組し、教育研究力を向上させることで、市のみならず県東部一帯におけるまちづくりのシンクタンク機能を発揮とともに、市のまちづくり総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の推進を図ることができるよう、緊密な政策連携を図る。

組織体制においては、令和2年度に設置された徳山大学地域共創センターを地域連携、産学連携のワンストップ窓口として充実させ、これまで以上に幅広く、多様化、複雑化する地域課題の解決に取り組む。

また、人生100年時代やSociety5.0の到来を迎える、あらゆる世代の学び直しを応援するリカレント教育のプログラムを開発するとともに、市民の知的好奇心を満たす多彩な市民公開講座の推進にも取り組み、地域に開かれた身近な存在となる高等教育機関を目指す。

(5) 地域人材循環構造の確立に向けて～若者の地元定着～

本市では若者の流出、特に若い女性の流出が顕著であり、公立化による学費の低廉化や地域入学枠の設定、新たな奨学制度の創設等により、地元進学の機会を提供し、若者の流出に一定の歯止めをかけることにつなげる。さらには、大学への進学希望者を増加させるために、高大接続連携のみならず、小学校や中学校から、大学との関わりを深め、大学施設の開放や授業・部活動での連携、コミュニティ・スクールへの参画等も積極的に進めしていく。

また、地元から進学した学生に限らず、他地域から入学した多くの学生を地域内就職につなげていくため、すでに徳山大学ではインターンシップを必修化する「地域業界別キャリアアドバイザープログラム」や、企業や行政機関等から示された具体的なテーマについて企画実践する学習、地域活動に学生を参画させる学習活動に取り組まれており、市としても、こうした取組をしっかりと支援していく。さらに、行政だけでなく、地域全体で大学、学生を様々な面から支え、地域の活性化へ繋げていくため、周南創生コンソーシアム等を通じ、産業界や関係機関、団体等と積極的な連携を図るとともに、ボランティア活動や地域づくり活動への参画により、学生の地域に対する愛着を育み地域内就職につなげていく。

(6) 多様な連携

地域の成長エンジンとして、上述のシンクタンク機能の強化により、地域や産業界、教育機関、他の自治体等との連携をはじめ、現在も取り組んでいる、地域社会の発展と人材の育成に貢献するための市と徳山大学、徳山工業高等専門学校の三者連携、また、若者の定着促進等を目的とする大学リーグやまぐち等との連携の強化も図る。

こうした様々なステークホルダーとの多様な連携を推進することにより、新たな価値の創造、地域の持続的発展による地方創生の実現を目指す。



5. 新たな学部学科の設置

大学改革の中核をなす新たな学部学科の設置に向けて、地域のニーズの把握のために、市と徳山大学がそれぞれアンケート調査等を実施した。

徳山大学が県内の高校生約3,400名を対象にした公立化改組受容性調査（令和2年8月実施）によると、経済経営学科、看護学科、スポーツ健康科学科への受験を望む生徒が多く、全体では入学定員の1.8倍の学生が受験の意向を示している。特に情報科学科や看護学科は入学定員の2倍以上の学生が「受験したい」と回答し、「受験先として検討したい」を合わせると8倍以上となる。

また、市が実施した大学公立化に係る事業所等アンケート調査（令和2年7月実施・120社）では、地元企業は理工系や商・経営系、経済系の学部を専攻した学生の採用ニーズが高く、徳山大学に必要な学部としては、理工系や看護・医療系、情報技術系の設置を望む声が多いという結果となった。

これらの結果を踏まえ、以下の学部学科の設置を目指すとともに、これらの学部学科を通じて、大学を生かしたまちづくりの実現を図る。

（1）情報科学部

経済産業省は2030年のIT人材の不足は79万人に拡大すると試算しており、地域においても情報技術系に対する人材ニーズは高いことから、文理融合型の情報科学部に対するニーズも今後ますます高まってくることが予想される。この県内初となる文理融合型の情報系学部の設置により、Society5.0に向けたデータサイエンティストやシステムエンジニア等の育成を、市のスマートシティ構想、GIGAスクール構想等と結び付け、周南市ならではの特色ある政策連携やDX（デジタルトランスフォーメーション）等の推進を図る。

また、近年、全国的には文理融合型の情報系学部を設置する大学が徐々に増加しているため、新たな公立大学では、情報処理技術者試験やデータスペシャリスト試験等、取得可能な資格を明確化し、高度IT人材を育成する実践的な教育カリキュラムを提供することで、情報リテラシーだけではなく、専門的で特徴のある学部となるよう検討を進める。

そして、情報科学部等での研究シーズの蓄積により、大学をはじめ、徳山工業高等専門学校、産業界、行政等が連携して、地元企業の新製品やサービス、ビジネスモデル、新規事業の創出を図り、社会課題の解決や新市場の創出に貢献するプラットフォームの設置や、オープンイノベーションの促進による企業の連携強化や技術力・研究開発力の向上、高度産業人材の育成等を図る。

（2）スポーツ健康科学科

スポーツをレクリエーションのみならず介護予防等様々な角度から捉え、心身ともに健康な地域社会の形成を目指し、市民の健康寿命の延伸や生涯スポーツの推進等を科学的にアプローチしたカリキュラムを提供するとともに、学生が卒業後の就職をイメージしやすくするため、保健体育教諭等の取得可能な資格を示し、計画的に学んでいけるカリキュラム等の編成について、大学と協議を進める。

また、県内にはサッカーのレノファ山口、市内にはバドミントンのACT SAIKYOやハンドボールのYM GUTSといった国内トップレベルのクラブチームが拠点を置く等、近年、スポーツによる地域活性化の動きが盛んになってきている。地域にクラブチームが存在し、市民が身近にトップレベルの選手と接する機会が増えることで、競技力の向上をはじめ生涯スポーツの推進、さらには地域の一体感の醸成等、地域にとって多くのメリットがもたらされる。スポーツ健康科学科では、こうしたクラブ関係者を大学に招き専門的な知識を学ぶ講座を開いたり、クラブへのインターンシップで実践的なトレーニングやマネジメント等を学ぶほか、クラブの競技力向上のために教員や研究機器等の大学が持つリソースの活用など、地域のクラブチームの支援と人材育成を同時に行う包括的なパートナーシップを締結することも検討する。

入学者の確保にあたっては、十分な学力とスポーツにおける優秀な成績を修められた学生を求めるとしており、具体的な選抜方法については引き続き大学と検討する。

(3) 看護学科

看護学科については、高校生の進学ニーズが根強くあり、県東部に不在の4年制の看護師養成機関を設置することで、リーダーシップを持ち、次世代の育成を担う看護師と保健師の安定的な人材の輩出を通じ地域医療に貢献する。

特に新型コロナウイルス感染症の発現により、看護師や保健師をはじめ医療関係者が果たす役割の大きさが再認識されたところであるが、山口県地域医療構想（平成28年7月）においても、県東部を構成する周南、柳井、岩国、いずれの保健医療圏においても看護師の不足が課題として上げられており、将来にわたる看護師の確保は地域にとっても大きな課題となっている。

また、看護師と保健師の養成に加え、養護教諭一種免許状の取得等についても大学と検討する。

課題としては、徳山医師会が設置する3年制養成機関である徳山看護専門学校との役割分担が上げられるが、徳山医師会との意見交換を重ね、将来的な方向性を協議、検討していくこととする。

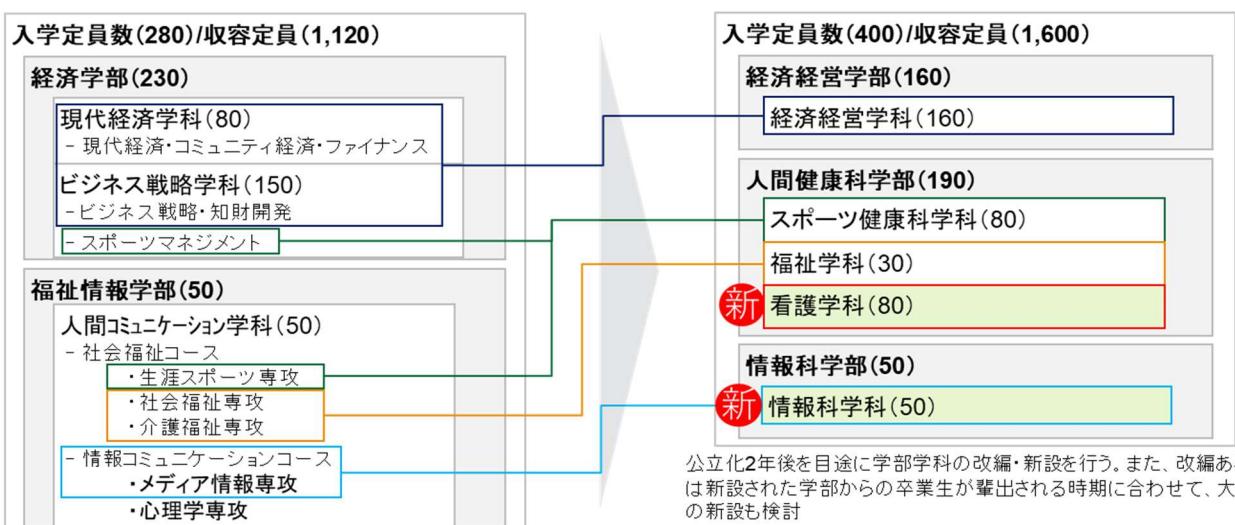
(4) その他学部学科の魅力化

既存の経済学部は経済経営学部となるが、全体の定員1600名に対し640名と大きな割合を占めており、経済学部のさらなる充実、改組が非常に重要となる。

新たな経済経営学部では、グローバル・ビジネスコースやソーシャル・ビジネスコース、経営情報コース等複数のコースを設置して、専門性を深め、広い視野を持ち地域で活躍できる人材の育成を目指すこととされている。

福祉系の学科も改組されるが、入学定員は30名と少なく、現在の人間コミュニケーション学科では社会福祉士の合格者数も低迷しており、教育内容や育成する人材のイメージをより具体化することが必要である。社会福祉士は地域からのニーズも高く、看護学科やスポーツ健康科学科と連携した特徴のあるカリキュラムを検討し、地域のニーズも捉えた地域に必要とされる福祉人材を育成する。

(徳山大学が将来像で示した学部学科の改組)



(5) 将來の課題

市や徳山大学のアンケート調査では、周南コンビナートを有する市の産業構造や産業界のニーズから、理工系の学部新設を求める声が多かった。

しかしながら、市のヒアリング調査では、多くの雇用を抱えるコンビナート企業が地域で求める主な人材はプラントオペレーター等であり、山口県内の工業高校から優秀な人材を多く採用しているとのことであり、研究開発部門においては、大学院等で専門性を養った高度人材を、全国を対象に募集、採用しているとのことであった。

そのため、公立化の検討にあたっては、人材の需要と供給のマッチングの面から、また理工系の施設の新設には大きな投資額を要すること等、様々な課題がみられることから、公立化した場合の将来的な課題と位置づけ、継続的に検討を進める。

また、地域の産業界等からの意見も踏まえ、より専門性を有する高度な人材の育成を図り、地域に還元していくために、大学院の設置についても今後の検討課題とする。

公立化後は、選ばれ続ける大学として、市と大学が将来の方向性を共有し、学部学科の改組をはじめ、時代のニーズに合った、大学の魅力づくりに不断の努力を続けていく。

6. 健全な財政運営への取組

徳山大学の公立化の検討にあたっては、市の財政への影響が重要課題の一つであることから、できる限り具体的、客観的な根拠に基づき、詳細な試算を示した。公立化後においては、自立的かつ健全な運営を持続していくための取組が求められる。

(1) 市の財政負担

有識者会議では、運営費交付金の算定の基礎となる地方交付税の単位費用を、公立化後10年目まで毎年1%減る場合と、毎年2%減る場合を想定し、それぞれにおいて入学定員充足率が11年目以降100%と90%になる場合を組み合わせた、4つのパターンでのシミュレーションを示した。最も厳しいシミュレーションである、10年目まで運営費交付金2%減少・11年目から定員充足率90%とするパターン④では、公立化後まもなくは経常赤字が生じ、3年間で9億5100万円の一時的な市の財政負担が発生する。しかし、その後は、保健系・理科系の学科が設置され、学生数も増えていくことから、毎年の収支が黒字化し、市の負担分も回収され、さらに長期的には金融資産の積立も可能となるなど、中長期的には自立的かつ安定的な運営が可能と見込まれる。

なお、徳山大学は現時点で約44億円の金融資産を有していることから、新たな学部学科等の設置に伴う当面の施設整備への投資については対応可能となっている。

(パターン④)での試算結果：10年目まで運営費交付金2%減少・11年目から定員充足率90%)

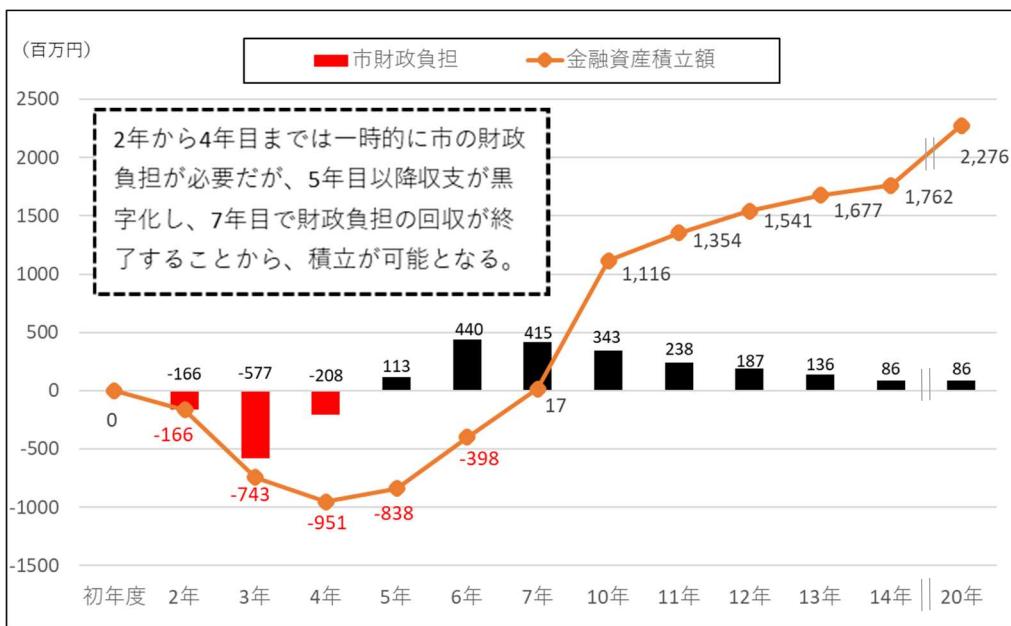
単位:百万円

		私学	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	…	20年目
収入	授業料収入	669	559	565	636	717	781	844	844	844	844	844	822		759
	入学金収入	76	75	75	107	107	107	107	107	107	107	107	96		96
	施設設備資金等	298													
	手数料収入	19	35	35	45	45	45	45	45	45	45	45	45		45
	運営費交付金収入	203	221	223	544	853	1,139	1,411	1,386	1,361	1,337	1,313	1,280		1,182
	その他収入	171	60	60	62	62	62	64	64	64	64	64	64		64
	収入計	(A)	1,436	950	958	1,393	1,783	2,133	2,470	2,445	2,420	2,396	2,373	2,307	2,146
支出	人件費	623	746	887	1,309	1,325	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341	1,341		1,341
	教育研究経費	249	213	219	305	317	327	335	335	335	335	335	335		325
	管理経費	166	114	119	146	147	148	149	149	149	149	149	148		148
	奨学費	324	71	41	15	6	7	8	8	8	8	8	8		8
	更新投資※		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30		30
	退職金関係	72	31	37	55	55	56	56	56	56	56	56	56		56
	支出計	(B)	1,435	1,205	1,333	1,859	1,880	1,909	1,919	1,919	1,919	1,919	1,919	1,916	1,908
収支(A)-(B)		(C)	0	-255	-374	-466	-97	224	551	526	501	477	453	391	238

単位:百万円

		私学	初年度	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	…	20年目
収入計	(A)	1,436	950	958	1,393	1,783	2,133	2,470	2,445	2,420	2,396	2,373	2,307		2,146
支出計	(B)	1,435	1,205	1,333	1,859	1,880	1,909	1,919	1,919	1,919	1,919	1,919	1,916		1,908
収支(A)-(B)	(C)	0	-255	-374	-466	-97	224	551	526	501	477	453	391		238
施設整備支出額	(D)		309	3,628	111	111	111	111	111	111	111	111	153		153
(C)-(D)	(E)		-564	-4,002	-577	-208	113	440	415	390	366	343	238		86
(参考) 金融資産積立額		4,400	3,836	-166	-743	-951	-838	-398	17	407	773	1,116	1,354		2,276

(市の財政負担と金融資産積立額)



また、参考として、公立化30年目以降、老朽化建物を全て建て替えた場合は約88億円が必要と試算しているが、できる限り金融資産の積立により対応していくことができるよう、財政状況や必要に応じた計画的な整備を行うこととする。

いずれにしても、公立大学に対する財政負担のあり方については、あくまでも大学の不断の努力による自立・安定的な運営を基本としつつも、市として、地域人材の育成定着をはじめ、政策連携効果や経済効果等を総合的に勘案して、その妥当性を判断すべきものと考えている。

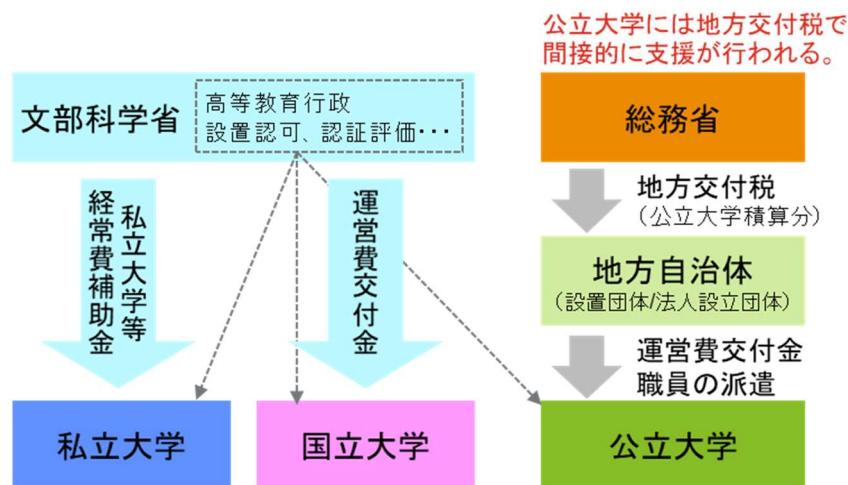
(2) 適切な運営費交付金の交付

市には、国から「公立大学を設置・管理するための経費」を基準財政需要額として地方交付税が措置され、これを財源として市から公立大学に運営費交付金を交付することとなるが、公立大学を運営している自治体の中には、基準財政需要額に捉われず、大学運営に必要な経費を交付する自治体もあり、自治体によって対応は様々である。

有識者会議からも基準財政需要額に捉われず大学の運営に必要な額を市は交付するべきであるとの意見があったが、市としては、限られた財源において、今後ますます進行する少子高齢化による社会保障関係費の増大等、市民生活に関わる様々な行政ニーズに対応していく必要がある。

したがって、市は設立団体として、運営費交付金についての考え方をまとめ、公立大学法人と交付のルール化や透明性の確保に努めつつ、適正な収支バランスを実現するとともに、将来的な施設設備の更新経費に対する資産の積立を目指す。

(運営費交付金の仕組み等)



令和2年度	医学系	歯学系	理科系	保健系	社会科学系	人文科学系	家政系・芸術系
単位費用(千円)	3,762	2,167	1,507	1,722	212	435	692

(3) 制度の活用と基金の創設

公立化した大学の収入の主なものは学生納付金や運営費交付金となるが、あわせて市においては、大学の運営や学生を支援するふるさと納税制度をはじめ、まちの活性化につながる先導的な施設整備等を支援する地方創生拠点整備交付金や地域貢献・地域連携を主たる目的とする公立大学等の施設整備のための地域活性化事業債等の活用を適宜検討し、収入の確保及び支出の抑制に努めていく。

また、大学に関わる退職手当や教育研究助成、施設整備、用地取得等のための基金の活用についても検討を行い、大学においても、寄附の規模拡大や企業等からの研究受託、科学研究費補助金の獲得による自己収入の確保を目指す。

4) 「見える化」データの公表義務

私立大学が公立化した場合、「経済上の影響分析及び公立化の効果の「見える化」に関するデータ」の公表が義務付けられ、経営見通し（収益性）に関する指標として、行政サービス実施コストを人口で除した「地域住民一人当たりの負担額」を記載することとなっている。加えて、総務省のホームページでは、公立化後の設立団体の財政上の影響として、運営費交付金決算額等の歳出全体決算額に占める割合や経常収支比率、健全化判断比率等についてもあわせて掲載している。

これは市における公立大学運営の透明性を図り、市民への説明責任を担保するためのものであり、国からは公立化後、常に健全な大学運営を図っていくことが求められている。

7. 公立化に向けた課題

公立化にあたっては、将来のリスクを正しく認識・評価したうえで、そのリスクをマネジメントするために市と大学が一体となって取り組む覚悟が必要であり、ビジョンの明確化やその実現に向けた全学的な改革が求められる。特に以下の課題については、市と大学が共通認識を持ち、その解決に向けた継続的な取組を進めていかなければならない。

(1) 優秀な教職員の確保

公立化後は、新たな学部学科の設置を含めた改組を行うが、大学の教育研究力の向上、また、大学の質を担保するため、教職員体制の強化が必要である。そのため、大学においては、KPI 等に基づいた人事評価制度や教職員のキャリアアップ方策の確立のほか、大学教員や事務・技術職員の資質向上に向けた実践的研修により教育改革、組織改革を推進する等、教職員が一体となって大学改革を進めていくことが期待される。

また、特に情報系や看護系の学部学科では全国的に人材不足が問題となっていることから、核となる優秀な教員を早期に確保し、いかに充実した教員体制を準備するかが重要となるため、必要に応じて大学と協働し、全国の大学、企業、関係機関等と連携した効果的なリクルートを行っていく。

(2) 学生の確保

国においては、大都市圏への過度な学生集中の抑制策が進められているが、18 歳人口が 2040 年には約 88 万人まで減少すると予想されるなか、少子化が顕著な地方の私立大学にとってはさらに厳しい時代を迎えることとなる。

有識者会議では、公立化ブランドによる訴求力の向上や授業料の低廉化、地元高校生に対する就学支援等、公立化による学生確保のための様々なメリットについての意見があつた一方、類似した学部学科を持つ他大学との競争激化等の課題も挙げられた。

新たな公立大学では、高等教育機関として質の高い教育研究がなされ、学生にとって魅力があるとともに、卒業後の就職をイメージできる特色のあるカリキュラムを提供することによって、進学ニーズを高め、将来にわたり学生を確保していくことが必要となる。そのため、社会のニーズを的確にとらえ、更なる学部学科の改組に取り組む等、大学改革に取り組むほか、市と大学だけでなく、「周南創生コンソーシアム」等、産学官連携による地域連携プラットフォームを構築・強化し、産業界や地域団体とも一体となって大学の運営、教育研究活動を支援していく。

(3) 新学部学科についての計画的かつ着実な準備

新たな学部学科の設置については、前々年度末までに文部科学省に申請しなければならず、それまでに教員体制を速やかに整えるとともに、カリキュラムの編成や校舎の設計、教育研究用の機器備品の検討、進学ニーズの調査等、様々な事前準備が必要となる。

公立化 2 年後に複数の学部学科を設置するには、こうした事前準備に加え、必要な施設設備等の早期発注・整備や認可後の学生募集の広報活動等も含め、限られた時間の中で計画的かつ着実な準備を行っていかなければならない。

(4) 市との政策連携に向けた仕組みづくり

公立化によるメリットを最大限に発揮するためには、市と大学との連携を強化し、大学が持つ教育研究資源と市や地域の課題を両者が共有し、協働して解決できる仕組みを構築することが必要である。

そのため、大学の教育研究機能を活用して地域課題を解決していくことを市の計画や大学の中期目標において明確に位置付けるとともに、大学との政策連携の窓口機能を整備する。また、大学が設置している「徳山大学地域共創センター」の機能を強化するとともに、市と大学との人事交流により、政策連携の強化を図る。

(5) その他

徳山大学の将来像では、「周南市学生スポーツ連盟を設置したことを契機に、学生スポーツの在り方を再考する」また、「令和2年度上半期中に留学生の在り方を見直す」との方針が掲げられた。スポーツについては、奨学費制度を全廃し、十分な学力を有したうえで、優秀なスポーツ成績を修めた高校生を求めるとしており、留学生については、大学のグローバル化に重要な意義があることから、募集のあり方を見直すとされている。今後、市としても大学と協議し、公立大学としての学生スポーツのあり方と留学生の募集方法を検討していくこととする。

また、中心市街地へのキャンパスの整備については、まちの賑わいの創出や、経済の活性化にも大きく寄与することが期待されるが、相当な費用が必要と考えられることから、現段階では、あくまでも、現在のキャンパス内での整備を基本とし、将来において検討することとする。

あわせてコロナ禍において、全国の大学の講義がリモートで行われることとなったが、今後デジタル化の進展やポストコロナの時代では、大学の運営も、こうした形を効果的な手法として活用される場面も増えてくることが予想されることから、時代に合った学びの形態を模索していくかなければならない。

8. 公立化前後のスケジュール

徳山大学公立化前後のスケジュールとしては、公立化の前年度に市では山口県に公立大学法人設置認可申請、徳山大学では文部科学省に大学設置者変更認可申請を行うこととなる。また、2年後に情報科学部や看護学科等の新学部学科を開設するためには、開設の前々年度末に新学部学科設置認可申請を行わなければならない。

市としては、公立化に対する市民の皆さまからの意見を十分に踏まえ、最終的な市としての方向性を決定していくこととする。

(公立化前後のスケジュール)

	前年度	公立化 1年目	公立化 2年目	公立化 3年目
市	<ul style="list-style-type: none">➢関連議案上程<ul style="list-style-type: none">・定款、負担付寄附受納、財産出資・評価委員会設置（条例）・重要な財産の決定（条例）・徴収する料金の上限・中期目標の制定ほか➢公立大学法人設置認可申請（県）	<ul style="list-style-type: none">➢評価委員会の開催	<ul style="list-style-type: none">➢評価委員会の開催	<ul style="list-style-type: none">➢評価委員会の開催
大学	<ul style="list-style-type: none">➢大学設置者変更認可申請（文科省）➢寄付行為の変更（文科省）	<ul style="list-style-type: none">●公立大学開学➢新学部学科設置認可申請（年度末、文科省）	<ul style="list-style-type: none">➢新学部学科認可	<ul style="list-style-type: none">●新学部学科開設